

横浜市記者発表資料

令和7年12月16日
こども青少年局中央児童相談所
こども青少年局こどもの権利擁護課
こども青少年局総務課

「児童相談所一時保護所入所中の児童に対する盗撮事件に関する再発防止策検討報告書」の公表について

令和7年6月、本市児童相談所一時保護所において、職員が一時保護中の児童の臀部を盗撮するという極めて重大な事件が発生しました。（記者発表：令和7年8月28日）

事件の発生を受け、こども青少年局再発防止策内部検討委員会を設置し課題の整理等を行うとともに、横浜市児童福祉審議会児童部会を第三者委員会として位置付け、ご意見を伺いながら再発防止策の検討を行いました。また、検討にあたっては、再発防止策が実効性のあるものとなるよう、一時保護所に入所中の児童や職員の意見等を聴きながら進めました。

このたび「児童相談所一時保護所入所中の児童に対する盗撮事件に関する再発防止策検討報告書」を取りまとめましたので、公表いたします。

児童の安心と安全を守ることを使命とする一時保護所において、今回のような事件が起きたことは、断じて許されるものではなく、改めて被害にあわれた児童ご本人とご家族、市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

今回まとめた再発防止策を組織全体で共有し、こどもたちがより安心して安全に過ごせる環境を整えられるよう、また、市民の皆様の信頼を一日も早く回復できるよう、職員一丸となって取組を確実に、そして継続的に実行してまいります。

「児童相談所一時保護所入所中の児童に対する盗撮事件に関する再発防止策検討報告書」は、以下のURLに掲載いたします。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/sodanjo/saihatsuboushi.html>

お問合せ先

(本報告書に関すること) こども青少年局中央児童相談所	Tel 045-260-6510
(検討経過に関すること) こども青少年局こどもの権利擁護課	Tel 045-671-2394